

通 関 業 の 許 可 の 承 継 に つ い て

標記のことについて、通関業法第11条の2第4項の規定に基づき、下記のとおり通関業の許可の承継を承認したので同条第7項の規定により公告する。

記

- 1 承継を受ける者の氏名又は名称及び所在地

ヤマト運輸株式会社
東京都中央区銀座二丁目16番10号 (法人番号： 1010001092605)

- 2 承認前に通関業の許可を受けていた者の氏名又は名称及び所在地

ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社
東京都中央区築地二丁目3番4号 (法人番号： 1010001066641)

- 3 承継を受ける通関業の許可に係る営業所の名称及び所在地

成田空港オペレーション支店 ほか14営業所※
千葉県成田市取香字天浪800 貨物管理ビル404号室
※別紙のとおり

- 4 承継年月日

令和3年4月1日

- 5 許可条件

なし

令和3年3月26日

東京税関長 榎 本 直 樹

通関業の許可の承継について(別紙)

3 承継を受ける通関業の許可に係る営業所の名称及び所在地 ほか14営業所

- (1) 羽田クロノゲート支店
東京都大田区羽田旭町11-1
- (2) 海外美術品支店
東京都大田区京浜島1-3-3
- (3) 東京美術品支店
東京都江東区東雲2-2-3
- (4) 海外生活支援オペレーション支店(成田通関)
千葉県山武郡芝山町岩山字井森戸114-7 IACT成田物流センター201号
- (5) 横浜支店
神奈川県横浜市中区住吉町6-68-1 横浜関内地所ビル801号室
- (6) 栃木支店
栃木県真岡市松山町11番地
- (7) 東京通関支店
千葉県市川市二俣717-74 原木ビル6階
- (8) 海外生活支援オペレーション支店
千葉県船橋市西浦3-4-2 ダイワコーポレーション船橋西浦営業所1階
- (9) 名古屋支店
愛知県春日井市松河戸町2丁目1番地19
- (10) 浜松支店
静岡県浜松市東区流通元町15-2
- (11) 沼津支店
静岡県沼津市大諏訪738-1
- (12) 中部空港通関オペレーションセンター
愛知県常滑市セントレア3丁目16-3 AFSカーゴターミナルⅡ302
- (13) 関西空港オペレーションセンター
大阪府泉佐野市りんくう往来北2-10
- (14) 福岡支店
福岡県福岡市博多区上臼井623番地 福岡空港国際貨物事務所310号